６．有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

⑵　関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）を採用しております。

⑶　その他の関係会社有価証券

時価のない株式については、移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑷　その他有価証券

時価のない株式については、移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）を採用しております。

⑸　金銭の信託

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

７．収益及び費用の計上基準

附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　評価基準

低価法を採用しております。

⑵　評価方法

移動平均法を採用しております。ただし、医薬品及び診療材料については、最終仕入原価法により行っております。

９．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

12．財務諸表（附属明細書を除く）の表示単位

財務諸表は、百万円未満切捨てにより作成しております。

（貸借対照表）

（注１）　本学が有している土地及び建物の一部（66,390百万円）を大学改革支援・学位授与機構長期借入金（52,292百万円）の担保に供しております。

（注２）　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は3,170百万円であります。

（注３）　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は27,113百万円であります。

（注４）　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは、以下のとおりであります。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	67,339百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	38,662百万円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	28,677百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が、二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額	1,527百万円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　604百万円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　696百万円

31,505百万円

（損益計算書）

（注１）　当期総損失のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは、以下のとおりであります。

国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	1,718百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	4,180百万円
当期総損失に与える影響額（差引き）	△　2,462百万円

（注２）　臨時損失については、次のとおりであります。

固定資産売却損	
器具備品等の売却に伴う売却損	0百万円
災害損失	
落雷による災害損失	1百万円

（注３）　臨時利益については、次のとおりであります。

固定資産売却益	
器具備品等の売却に伴う売却益	2百万円
その他臨時利益	
災害復旧に係る財源措置に伴う施設費収益	1百万円

（国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	183,831百万円	
⑵　（控除）自己収入等	△120,085百万円	
業務費用合計		63,746百万円
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		5,165百万円
Ⅲ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	7百万円	
政府出資の機会費用	6,487百万円	6,495百万円